

農業を営む個人・法人の方へ

総社市農業者 物価高騰対策重点支援補助金

農業生産資材の価格高騰等の影響により、厳しい経営環境にある
農業者の経営を支援するための補助金を交付します！

申請期間

令和8年

5月1日

令和8年

8月31日



この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

対象者

以下のすべての要件を満たす方

- ・令和8年1月1日時点で以下のいずれかに該当すること
 - ▶ 市内に住所を有し、令和7年分の税申告を行った個人（耕作する農地が市外でも可）
 - ▶ 市内に主たる事業所を有し、直近法人税確定申告を行った法人
- ・補助金申請時に農業経営を行っており、今後も継続して農業経営を行う意思があること
- ・市税の滞納がないこと

補助額

補助対象経費の合計額に110分の100を乗じて得た額に
100分の20を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て）

補助率

2/11 以内

上限額

20 万円

対象経費

- 種苗費
- 素畜費
- 肥料費
- 飼料費
- 諸材料費

お問い合わせ先

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号
総社市重点支援交付金対策室
受付時間 8:30~17:15（土日祝除く）

0866-92-8246

jutenshien@city.soja.okayama.jp



詳細は裏面または総社市ホームページをご確認ください▶▶▶

対象経費・申請金額について

対象経費詳細

前年分所得税確定申告又は直近法人税確定申告において、交付対象者が負担した農業所得に係る次のもの

種苗費	種もみ、苗類、種芋などの購入費用	飼料費	飼料の購入費用
素畜費	子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料	諸材料費	ビニール、むしろ、縄、釘、針金などの諸材料の購入費用
肥料費	肥料の購入費用		

申請額計算例（対象経費の合計額が514,000円の場合）

$$514,000 \text{ 円} \div 1.1 \times 0.2 = 93,454.54... \div \approx 93,000 \text{ 円}$$

△対象者の要件を満たしていても、次のいずれかに該当する方は交付対象外となります△

政治団体／宗教上の組織又は団体／暴力団体による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの／その他補助金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断するもの等

必要書類

必要事項を記載した申請書に加えて、次の書類が必要となります。

個人の方

① 令和7年分の確定申告書類の写し

【青色申告者】

- ・令和7年分の所得税確定申告書第一表
- ・令和7年分の所得税青色申告決算書（1、2ページ）

【白色申告者】

- ・令和7年分の所得税確定申告書第一表
- ・令和7年分の収支内訳書

【確定申告の義務がない方】

- ・令和8年度市民税・県民税申告書
- ・令和7年分の収支内訳がわかる書類

② 申請者名義の口座通帳の写し

振込先口座の通帳を開いた1、2ページ目の写し

③ 本人確認書類の写し

運転免許証（両面）、マイナンバーカード（おもて面）等

法人の方

① 前事業年度の確定申告書類の写し

- ・令和8年1月1日の直前の事業年度における法人税確定申告書別表第一
- ・決算報告書（対象経費が分かる部分）

② 法人名義の口座通帳の写し

振込先口座の通帳を開いた1、2ページ目の写し

③ 事業所が総社市内にあることが分かる書類の写し

開業届、営業許可書、賃貸借契約書、公的機関からの郵便物、登記事項証明書、定款 等

※①の書類で事業所所在地が総社市内にあることが確認できる場合不要



申請書類の入手方法・提出方法

入手方法

総合案内（市役所1階）、重点支援交付金対策室（市役所6階604号室）等で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

提出方法

総社市役所へ提出（郵送可）してください。

【郵送先】〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市重点支援交付金対策室

窓口による提出の場合は、申請書類一式を封筒に入れ、封をした上で市役所1階総合案内前に設置の受付BOXへ投函又は、6階重点支援交付金対策室へ提出してください。（宿直への提出も可能です）